

デジタルマーケットプレイスの概要と取組状況について

2024/6/10

デジタルマーケットプレイス(DMP)について

目的

行政機関のクラウドソフトウェア（SaaS）調達迅速化と多様なベンダー参入による調達先の多様化

背景

- デジタル庁では国・自治体においてユーザー中心のサービス提供や新規テクノロジーの導入を迅速に実現できる環境整備を目指しているところ。
- これらを実現するため、現状の公共調達のプロセスの見直しや、調達市場における行政機関・事業者間の情報の非対称性の解消といった課題に対応し、より透明性高く、迅速にサービスを調達できるようにするとともに、多様なサービス提供事業者が参入するような調達の仕組みを構築することが重要。

他国の事例

- 英国では2014年よりデジタルマーケットプレイス（DMP）を活用した調達の仕組みが本格導入。オンラインのカタログサイトに事業者が提供するITサービスを登録し、これらを行政機関が調達仕様に沿って検索を行うことで絞り込み、迅速に調達を行える方式が確立。
- その他、オーストラリアやカナダ等他国でも同様の調達の仕組みが取り入れられている。

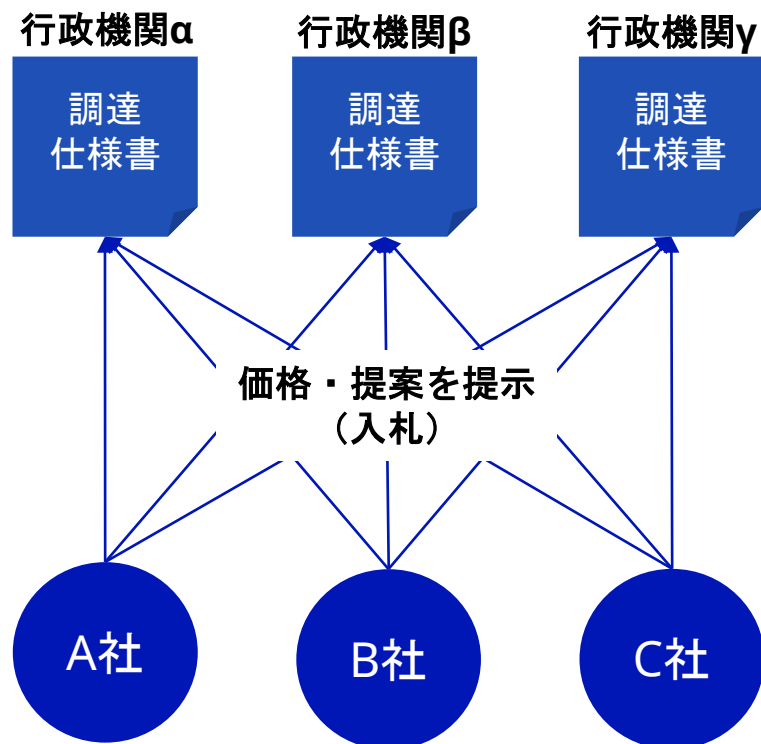
検討経緯

- デジタル庁ではIT調達の迅速化、適切なベンダーの選定の観点からDMPの導入を検討。2022年に行政機関、ITベンダー、有識者などによるオープン・タスクフォースを実施し、日本におけるDMPのあり方について議論を実施。
- 議論を踏まえた提言について、デジタル庁が主催する情報システム調達改革検討会にも報告、2023年3月10日にDMPの今後の検討の方向性ととも最終報告書がまとめられた。

通常のIT調達とDMPを活用したIT調達の違い

通常の情報システムに関する契約

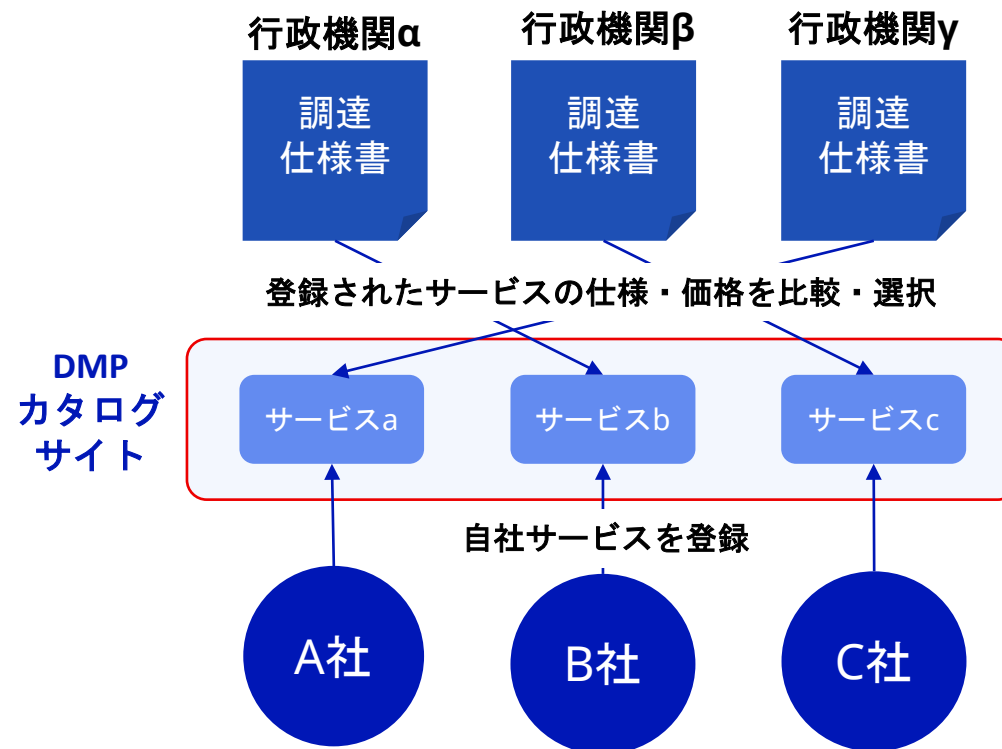
調達の都度、行政機関の調達仕様に対して、複数社が提案と価格を提示し、両面から最も優れた事業者が落札する。（総合評価方式）



課題：調達期間が長く、手続が官民双方で負担に
参入障壁が高く、市場の透明性が低い

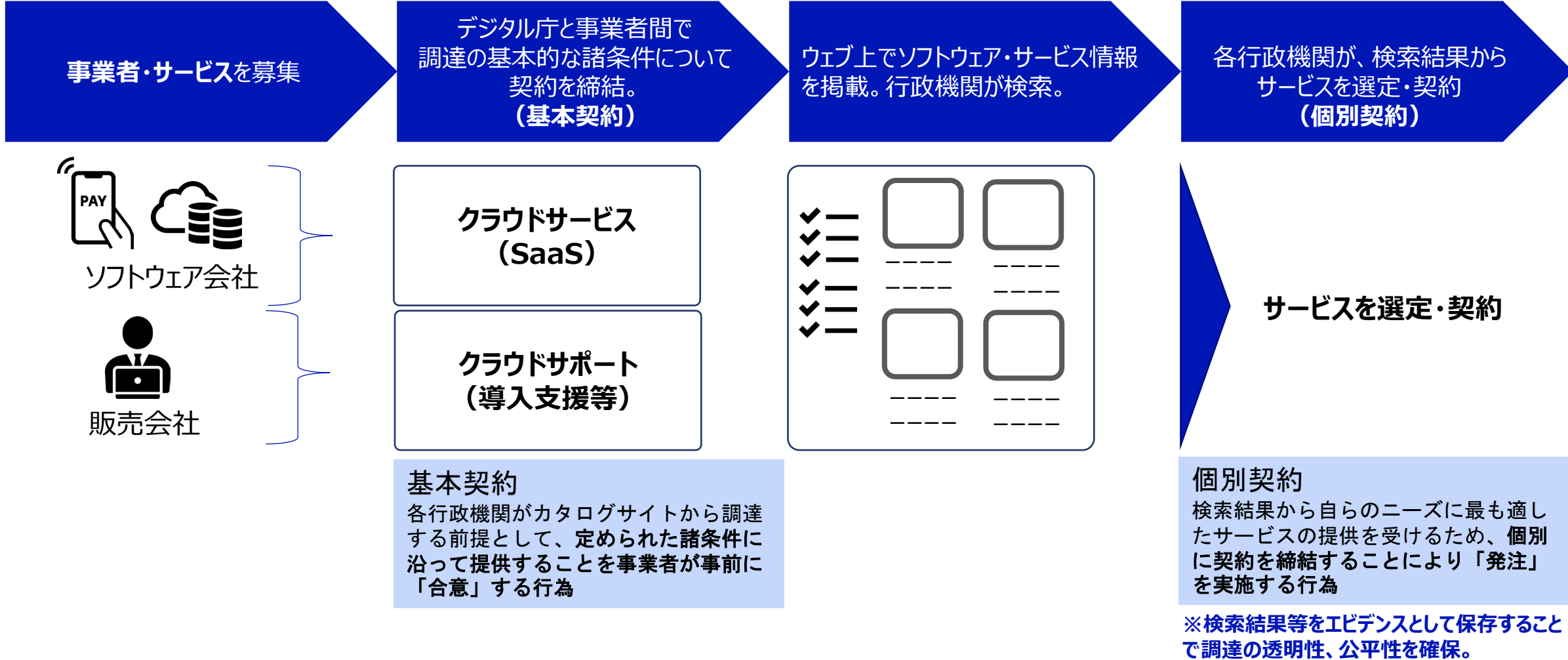
DMPによるIT調達

デジタル庁とあらかじめ基本契約を締結した事業者が、デジタルサービスを登録するサイトを設け、そのサイトより各行政機関が最適なサービスを選択し、個別契約を行う調達手法。



目指す姿：調達期間を短縮、官民双方で調達を簡素に
市場の透明性を高め、多様な事業者参入を促進

DMPを活用した調達プロセスイメージ(2024年度後半以降)



DMP導入に向けた取組状況と今後のスケジュール

2023年度

実証版カタログサイトのリリース

- 2023年11月末 事業者向けのソフトウェア・サービス登録サイトをオープン
- 2024年2月末 行政機関向けの検索サイトをオープン
- 実証期間中 ユーザーテストを実施。行政機関、サービス登録事業者からフィードバックを収集（正式版カタログサイトの改修に活用）

2024年度

（上半期）正式なDMPの導入に向けた準備

- 正式版カタログサイトの開発、実証版カタログサイトの運用
- 会計制度上の整理（国・自治体における調達上の位置づけ）
- 調達におけるセキュリティ上の整理（国・自治体における調達上のセキュリティ確認のプロセス）
- 調達に必要なドキュメントの作成（調達仕様シート、基本契約、ガイドライン 等）

（下半期）正式なDMPによる調達手法の導入

- 正式版カタログサイトのオープン
- 国・自治体・事業者向けの周知
- 国・自治体・事業者といった利用者に応じたガイドの提供

デジタルマーケットプレイス α版カタログサイト

DMP デジタルマーケットプレイス α版 [総合トップへ](#) [事業者トップへ](#) [Q ソフトウェア検索](#) [よくある質問](#) [お知らせ](#)



行政・自治体と 企業をつなぐ プラットフォーム

登録されたサービスから目的に合ったものを検索でき、サービスの比較ができるようになります。行政・自治体のみなさまが、迅速で公平にサービスを選びやすくなる環境を目指しています。

[事業者の方はこちら](#)

ソフトウェアの検索

DMPに登録されているソフトウェアの検索が行えます。検索条件の指定も可能です。

[Q ソフトウェアを検索する](#)

※α版ではP Cのみ対応

サイトQRコード



現状登録されているソフトウェアを検索可能

以下参考

(参考) 英国のデジタルマーケットプレイス

- 英国がDMPの創設国であり、最も知見が蓄積されているため、これを参考に日本でも検討。
- 英国では2009年以降、IT調達に財政負担削減の観点からGDS（日本のデジタル庁に当たる組織）の主導で、デジタルマーケットプレイスを導入。自治体も調達に利用可能。
- 2009年時点ではIT公共調達で18社が調達の8割を占めていたところ、デジタルマーケットプレイスの導入により、2018年には登録ベンダーの9割は地方も含めた中小ベンダー・スタートアップとなり、2021年にはデジタルマーケットプレイスを通じた調達額の4割をこれが占める。



DMP導入による効果

- ① クラウドソフトウェア市場の可視化・比較を通じて行政機関による迅速・公平な調達を促すとともに、
- ② 公共調達を通じた中小・スタートアップも含めたソフトウェア産業振興につなげる効果が期待されています。

現状の課題

行政機関

市場のソフトウェアベンダー情報が限定的であるため、特定のITベンダーに依存。より良いサービス導入の機会損失が発生。調達の手続だけでも通常3ヶ月以上かかり、受託開発が多いため、迅速なシステム導入を実現することが困難。

事業者

行政機関のサービスニーズが不透明で、営業コストが高い。調達手続が煩雑であるために参入コストが高く、調達プロセスに慣れているITベンダーが調達上有利に。

DMPの効果

行政機関は、登録されたITサービスから目的にあったものを検索して簡易によりよいサービスを発見できる。

クラウドサービスが迅速に調達可能となり、よりアジャイルなソフトウェア導入が可能となる。

サービスを登録することで幅広い行政機関が発見可能となり、低い営業コストで行政機関にリーチしやすくなる。

調達プロセスの簡素化により、中小・スタートアップも含む多様なベンダーが公平に公共調達市場にアクセス可能となる。

DMPで想定する調達対象

英国においては全てのIT調達にデジタルマーケットプレイスが対応しています。一方、日本においてはIaaS、PaaSについてはガバメントクラウドの取組が進むほか、受託開発におけるマーケットプレイスの整備は難易度が高いことから、SaaS及びその導入支援を行う販売会社に関する調達をDMPの対象として検討しています。

	日本
クラウドソフトウェア (SaaS)	日本版DMPでの 調達対象に
クラウドサポート※ (導入支援)	
クラウドホスティング (IaaS, PaaS)	ガバメントクラウド
受託開発・運用 ・ユーザーリサーチ等	一般競争入札等による調達

※DMP(α版)では総称して「サービス」としています

DMPの検索イメージと想定ユーザー例

①SaaSを検索し決定する

目的タグ

- ・ 窓口対応
- ・ 防災
- ・ 教育
- ・ 子育て
- ・ 医療
- ・ 交通
- ・ 福祉
- ・ 環境
- ・ まちづくり
- ・ 建築・土木
- ・ 農林水産 等

カテゴリー

X

機能タグ

- ・ チャット
- ・ ウェブ会議
- ・ ドキュメント管理
- ・ データ分析・BI
- ・ 会計ソフト
- ・ 人事・労務管理
- ・ 旅費管理
- ・ デザイン
- ・ ローコード開発
- ・ マーケティング、顧客管理
- ・ プロジェクトマネジメント
- ・ 開発管理 等

想定ユーザー例

- ・ 行政サービスのデジタル化を推進する職員
- ・ バックオフィス業務等のデジタル化を進める職員
- ・ DX推進組織等でサービスの実装を行うプロフェッショナル職員

※その他、対応端末・ブラウザ、セキュリティ認証等、詳細な仕様についてもチェックボックスで絞り込み可能となる。

直販

OR

販売会社
(リセラー)

②購入（調達）先を検索し決定する

ライセンス+サービス

(セットアップ、ソフトウェアの導入支援、サポート等)

デジタル庁

Digital Agency